

損害保険仕様書

1. 件名

公立大学法人福井県立大学の各種損害保険の調達

2. 保険契約基本事項

＜1＞保険契約者	公立大学法人福井県立大学
＜2＞被保険者	同上(各保険の被保険者の規定がある場合には、その規定のとおり。)ならびに同法人の役員
＜3＞保険期間	始期 平成29年 4月 1日 午前 0時 から 終期 平成30年 3月31日 午後12時 まで
＜4＞支払方法	一時払い、保険料払い込み猶予特約条項
＜5＞その他	本仕様書記載の特約条項以外で補償範囲を縮小変更する特約は一切付帯しないものとする。

3. 賠償責任保険

＜1＞保険種類・使用約款	総合賠償責任保険 以下の特別約款および特約条項とする。 ・施設所有管理者特別約款 ・構内専用車賠償危険担保特約 ・昇降機特別約款 ・生産物特別約款 ・交差責任担保(生産物特別約款用) ・受託者特別約款 ・漏水担保特約条項(施設特別約款用) ・管理財物担保特約条項 ・初期対応費用担保特約条項 ・事故対応費用担保特約条項 ・被害者応対費用特約条項 ・人格権侵害担保特約(施設特別約款用) ・追加被保険者担保特約 ・常勤・非常勤を問わず、契約者である公立大学法人に雇用され、業務を遂行している者 ・インターネット賠償責任保険特約 ・個人情報漏洩賠償責任保険特約・個人情報漏洩費用損害担保特約 ・業務過誤賠償責任担保特約 ・雇用慣行賠償責任担保特約 ・海外活動担保特約(短期出張120日限度、施設所有管理者特別約款用) ・アスベスト危険不担保特約 ・共通てん補限度額特約(対人・対物共通) ・複数特別約款共通てん補特約 ・費用内枠払い特約(争訟費用はてん補限度額の内枠)
＜2＞被保険者	公立大学法人福井県立大学、同法人の役員および当大学の大学運営、研究活動のために従事または従事する者の補助を行うもの等雇用関係のある者全て。
＜3＞保険の目的	公立大学法人福井県立大学が事故により第三者の生命もしくは身体を害し、またはその財物を滅失、毀損もしくは汚損した場合において、法律上の賠償責任を負担したことによる経済的損害を補償するもの。 <u>(対象施設は別添資料1のとおり)</u> <u>(構内専用車は別添資料2のとおり)</u>
＜4＞てん補限度額	10億円(対人・対物賠償共通、1事故／保険期間中) ・構内専用車賠償危険担保特約については、対人賠償は1事故・保険期間中 1億円限度、対物賠償は500万円限度 ・初期対応費用担保特約条項については、1事故・保険期間中 100万円限度 ・事故対応費用担保特約条項については、1事故・保険期間中 100万円限度 ・被害者応対費用特約条項については、事故の日から1年以内に被保険者が負担した見舞品の購入、見舞金または弔慰金に要した費用(保険期間中1000万円限度) - 被害者が死亡した場合 50万円限度 - 被害者が重度後遺障害を被った場合(被るおそれがある場合を含む) 50万円限度 - 被害者が入院した場合 10万円限度 ・人格権侵害担保特約については、1名につき100万円限度かつ期間中1億円限度 ・インターネット賠償責任保険特約については、1事故・期間中 1億円、免責100千円／一事故 ・個人情報漏洩賠償責任担保については1億円(1事故／保険期間中、免責100千円／1事故)

- ・個人情報漏洩費用損害担保は1,000万円(1事故／保険期間中, 90%縮小てん補, 100千円／1事故)
 - ・業務過誤賠償責任担保特約については, 提訴の有無にかかわらず200万円(1事故／保険期間中, 免責100千円, 費用内枠払い)
 - ・上記以外の雇用慣行賠償責任については, 200万円(1事故／保険期間中, 免責100千円, 費用内枠払い)
 - ・受託財物については20,000千円限度(1事故／保険期間中)
- なし
- なし
- (1)借家人賠償特約条項の対象施設は, 公立大学法人福井県立大学がその業務を遂行する上で借用する他人が所有する全施設。ただし, 保険期間中途での新規借用施設は自動担保とし, 保険料の追徴または返還は, 保険期間終了後に行う。
(参考:平成29年4月1日時点は別添資料3のとおり)
- (2)上記(1)も含め, 保険料の確定精算は保険期間満了後に速やかに行うものとする。ただし, 年間保険料の10%を超えない場合には精算を省略できるものとする。
- (3)公立大学法人福井県立大学の職員, パートタイマー, アルバイト(アルバイト学生含む)等, 当該大学法人の業務に従事する者(臨時雇も含む)に対する求償権は, 故意或いは重過失の場合を除き不行使とする。

4. 診療所賠償責任保険

- 名称は問わないが, 保健管理センターの医療行為に起因する身体傷害および医療施設の管理上・法人業務遂行上の法律上の賠償責任を担保するもの
- 以下の特別約款および特約条項とする。
- ・医師特別約款
 - ・発見ベース担保(医師特別約款用)
 - ・医療施設特別約款
 - ・事故発生ベース担保(医療施設特別約款用)
- 公立大学法人福井県立大学の保健管理センターにおいて, 事故により第三者の生命もしくは身体害しを, またはその財物を滅失, 毀損もしくは汚損した場合において, 法律上の賠償責任を負担したことによる経済的損害を補償するもの。
- 2診療所(一般病床 福井キャンパス2床, 小浜キャンパス1床)
- (1) 医師賠償特別約款
 1名1億円／1事故・保険期間中3億円(対人・対物共に免責なし)
- (2) 医療施設賠償特別約款
 対人1名1億円／1事故・保険期間中10億円 対物1事故2,000万円
 免責金額 1事故1千円

5. 自動車保険

- 自動車保険および名称は問わないが, 各社認可取得のいわゆる総合自動車保険を基本とする。
- 契約者が所有する全車両12台(別添資料4のとおり)

賠償	対人	無制限
	対物	無制限(免責金額: 0円)
人身傷害		5,000万円
搭乗者傷害	死亡・後遺障害	1名につき 1,000万円
	入院給付金	日額 10,000円
	通院給付金	日額 5,000円

- 対人賠償は, 臨時費用不担保としても構わない。
- 人身傷害は, 被保険自動車搭乗中のみ担保とする。
- 搭乗者傷害は, 一般の日額払いとし, 部位・症状別定額払は適用しないこと。
- 人身傷害・搭乗者傷害・自損事故・無保険車傷害は, 従業員の就業中不担保特約を適用すること。
- 臨時代替車担保, 相手車全損超過修理費特約担保とする。
- 対人・対物賠償の損害賠償請求権者は, 保険会社に対し直接請求できるものとする。
- 事故サービスにおいて, 年間を通じて24時間の連絡ができ, また迅速に対応できる体制であること。また連絡体制が分かる一覧(電話番号, ファックス番号, Eメールアドレスを明記)を提出すること。
- 資料の記載情報に車検証との誤差があった場合には, 車検証を優先参照する。

6. 非常勤役員傷害保険

- 普通傷害保険普通保険約款
- 公立大学法人福井県立大学の非常勤役員・監事(合計5名、別添資料5のとおり)
- 保険金は, 業務上の理由により, 急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害に対して支払う。
- ①死亡保険金……… 事故によるケガがもとで, 事故の日からその日を含めて180日以内に死亡したとき
- ②後遺障害保険金……… 事故によるケガがもとで, 事故の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じたとき

- ③入院保険金……… 事故によるケガがもとで、医師の診断に基づき入院（入院に準じる状態を含む）したとき、事故の日からその日を含めて180日以内を限度とする。
- ④手術保険金……… 入院保険金が支払われる場合で、事故の日からその日を含めて180日以内にケガの治療のため所定の手術を受けたとき
- ⑤通院保険金……… 事故によるケガがもとで、通院により医師の治療（往診による治療を含む）を受けたとき、事故の日からその日を含めて90日を限度とする。

<4>保険金額

1名につき

	保険金額	備 考
死亡保険金	3, 000 万円	
後遺障害保険金	3, 000 万円	等級により100%～4%
入院保険金	15, 000 円	1日につき
通院保険金	10, 000 円	1日につき、合計実通院日数
手術保険金	7. 5/15 万円	入院給付金の5・10倍

<5>特約条項等

①就業中のみ危険担保特約条項（通勤途上を含む）

②天災危険担保

<6>その他

給付金にエクセス日数の設定は行なわない。

7.非常勤職員傷害保険

<1>保険種類・使用約款

普通傷害保険普通保険約款

<2>被保険者

公立大学法人福井県立大学が、教育・研究活動のため招へいた「客員教授」「客員研究員」「ゲストスピーカー」など、公務災害または労働災害としての補償の対象とならない者（準記名式5名）

<3>担保内容

保険金は、業務上の理由により、急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害に対して支払う。

- ①死亡保険金……… 事故によるケガがもとで、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡したとき
- ②後遺障害保険金……… 事故によるケガがもとで、事故の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じたとき
- ③入院保険金……… 事故によるケガがもとで、医師の診断に基づき入院（入院に準じる状態を含む）したとき、事故の日からその日を含めて180日以内を限度とする。
- ④手術保険金……… 入院保険金が支払われる場合で、事故の日からその日を含めて180日以内にケガの治療のため所定の手術を受けたとき
- ⑤通院保険金……… 事故によるケガがもとで、通院により医師の治療（往診による治療を含む）を受けたとき、事故の日からその日を含めて90日を限度とする。

<4>保険金額

1名につき

	保険金額	備 考
死亡保険金	2, 000 万円	
後遺障害保険金	2, 000 万円	等級により100%～4%
入院保険金	8, 000 円	1日につき
通院保険金	4, 000 円	1日につき、合計実通院日数
手術保険金	4/8 万円	入院給付金の5・10倍

<5>特約条項等

①就業中のみ危険担保特約条項（通勤途上を含む）

②天災危険不担保

③準記名式・役職員一部付保

<6>その他

給付金にエクセス日数の設定は行なわない。

8.海外旅行傷害保険

<1>保険種類・使用約款

海外旅行傷害保険

<2>目的

海外旅行傷害保険普通保険約款及び各社が使用する特別約款等による。契約者の業務のため海外出張する役職員のケガ・疾病による治療費用ならびに救援者費用を補償するもの。

<3>契約方式

包括契約方式（企業包括契約方式）

<4>被保険者

保険契約者が出張命令又は出張依頼した、出張開始時において満81歳未満の者全員（契約者の役職員）

<5>補償期間

被保険者が出張を開始した日から終了する日までの期間

<6>担保内容

以下の①～③の事由が発生し、社会通念上妥当な金額を支払うもの。本仕様書記載の特約条項以外で補償範囲を縮小変更する特約は一切付帯しないものとする。

- ①傷病治療費用……… ●旅行行程中の事故によりケガをし、医師の治療を受けた場合
●旅行行程中または旅行行程終了後の72時間以内に発病し、旅行終了後72時間を経過する迄に医師の治療を受けた場合
旅行行程中に感染症に感染し、旅行終了後30日以内にその病気が原因で医師の治療を受けた場合

【資料1 賠償責任保險目的明細書】

福井キャンパス

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

[illegible]

生物資源開発研究センター

福井県あわら市二面88字北中埜1番地

[illegible]

小浜キャンパス

福井県小浜市学園町1番地1

[illegible]

海洋生物資源臨海研究センター

福井県小浜市泊19号前田1番地5

構内 符号	符号	分類	種目	名 称	所在地	建 物 構 造					面積 (㎡) または 数量・規格	構造級別
						柱	壁	屋根	階数	棟数		
4	1	研究棟	研究棟	福井県小浜市泊19号前田1番地5	RC	RC	RC	2	1	1,687.51	S	
4	1	研究棟	研究棟	福井県小浜市泊19号前田1番地5	RC	RC	RC	2	1			
4	2	実験棟	飼育実験棟	福井県小浜市泊19号前田1番地5	I	S	S	1	1	787.50	2	
			小計									
			小建物小屋外設備	福井県小浜市泊19号前田1番地5	I	ALC	I	1	1	47.05	1	
										2,522.06		

[illegible]

【資料2 構内専用車両一覧表】

構内名称	車種名	台数(台)
福井キャンパス	クボタトラクター(乗用型)	1
	クボタトラクター(歩行型)耕運機	1
	運搬車	1
	小松インターナショナル ショベルローダ(除雪車)	1
	キセキコンバイン(NH319)	1
生物資源開発研究センター	クローラ運搬車ピンクレディ	1
	丸山自走式セット動力噴霧機	1
	三菱除雪機	1
	クボタ管理機	1
	三菱一輪管理機	1
	ヤマモトウッドチップパ(剪定枝粉碎機)	1
	井関溝切り機	1
	三菱トラクタ(46ps)	1
	クボタトラクタ(33ps, パワクロ)	1
	クボタトラクタ(20ps)	1
	三菱乗用田植機	1
	井関乗用成苗ポット移植機	1
	クボタ乗用コンバイン	1
	ホンダ乗用管理機	1
	丸山スピードスプレーヤ	1
	クボタホイールローダ	1
	乗用二条刈コンバイン	1
	乗用モア(草刈機)	1
	三菱ミニカルチ水田歩行型溝切機	1
小浜キャンパス	ヤマハ除雪機	1
海洋生物資源臨海研究センター	なし	
合 計		25

【資料3 借用施設の明細】

アパート「ハイム・クマンド」	
所在地	福井県坂井市丸岡町熊堂3-41
構造	重量鉄骨造モルタル塗コンクリートスラブ屋根5階建て
H23.4.1	【2階】 2-え、2-お、2-か 【3階】 3-け 【4階】 4-お、4-こ 【5階】 5-う、5-え、5-く、5-け その他に共有スペースあり、各戸室にキッチンなし
H23.10.1	【3階】 3-き その他に共有スペースあり、各戸室にキッチンなし
H24.4.1	【2階】 2-う その他に共有スペースあり、各戸室にキッチンなし
H27.4.1	【1階】 1-い、1-え 【2階】 2-こ 【3階】 3-う、3-お、 【4階】 4-う、4-く、4-け その他に共有スペースあり、各戸室にキッチンなし
H28.9.1	【4階】 4-い その他に共有スペースあり、各戸室にキッチンなし

【資料4 自動車保険明細書】

[illegible]

【資料5 非常勤役員傷害保険】
被保険者リスト (平成29年度)

	役職	フリガナ	生年月日	性別	任期	備考
		被保険者				
1	理事 (非常勤)		昭和24年2月26日 (68歳)	男	2016.4.1～ 2019.3.31	民間企業代表取締役 【任期3年】
2	理事 (非常勤)		昭和38年9月27日 (53歳)	男	2015.5～ 2018.3.31	民間企業代表取締役 【任期3年】
3	理事 (非常勤)		昭和49年6月14日 (42歳)	男	2016.4.1～ 2019.3.31	民間企業代表取締役 【任期3年】
4	監事 (非常勤)		昭和38年7月8日 (53歳)	男	2015.4.1～ 2017.3.31	弁護士 【任期2年】
5	監事 (非常勤)		昭和39年9月26日 (52歳)	男	2016.4.1～ 2018.3.31	公認会計士 【任期2年】

【資料6 平成27年度の海外旅行先の実績】

明細 番号	旅行先 コード	出発日	帰宅日	被保険 者性別	地域区分	国コード01	国コード02
1	2	2015/4/8	2015/4/15	M	北米・欧州・オセアニア	オーストラリア	
2	1	2015/6/2	2015/6/6	F	アジア地域	韓国	
3	1	2015/5/10	2015/5/17	M	アジア地域	中国	
4	1	2015/6/13	2015/6/19	M	アジア地域	中国	
5	2	2015/6/1	2015/6/7	M	北米・欧州・オセアニア	北米等	
6	2	2015/8/24	2015/8/31	M	北米・欧州・オセアニア	オーストラリア	
7	2	2015/8/3	2015/8/15	M	北米・欧州・オセアニア	北米等	
8	2	2015/8/24	2015/9/2	F	北米・欧州・オセアニア	イギリス	
9	1	2015/8/13	2015/9/10	M	アジア地域	中国	その他(アジア)
10	1	2015/8/30	2015/9/7	M	アジア地域	中国	その他(アジア)
11	2	2015/9/7	2015/9/14	F	北米・欧州・オセアニア	アメリカ	
12	2	2015/9/9	2015/9/15	M	北米・欧州・オセアニア	オーストラリア	
13	1	2015/8/26	2015/8/29	M	アジア地域	韓国	
14	1	2015/9/28	2015/9/30	M	アジア地域	台湾	
15	1	2015/11/22	2015/11/27	M	アジア地域	韓国	
16	2	2015/10/26	2015/11/1	M	北米・欧州・オセアニア	フランス	
17	1	2015/10/30	2015/11/4	F	アジア地域	その他(アジア)	
18	1	2015/10/19	2015/10/23	M	アジア地域	その他(アジア)	
19	1	2015/11/3	2015/11/7	M	アジア地域	タイ	
20	2	2015/12/15	2015/12/21	M	北米・欧州・オセアニア	ハワイ	
21	1	2015/11/13	2015/11/18	M	アジア地域	タイ	その他(アジア)
22	1	2015/11/14	2015/11/22	M	アジア地域	タイ	その他(アジア)
23	1	2015/11/30	2015/12/5	M	アジア地域	台湾	
24	1	2015/12/6	2015/12/9	M	アジア地域	韓国	
25	1	2015/12/6	2015/12/9	M	アジア地域	韓国	
26	2	2015/12/1	2015/12/5	M	北米・欧州・オセアニア	アメリカ	
27	1	2015/12/14	2015/12/16	M	アジア地域	台湾	
28	1	2015/12/21	2015/12/31	M	アジア地域	タイ	
29	2	2016/2/17	2016/2/22		北米・欧州・オセアニア	アメリカ	
30	1	2016/2/18	2016/3/1		アジア地域	その他(アジア)	
31	1	2016/2/27	2016/3/9		アジア地域	その他(アジア)	
32	2	2016/2/24	2016/2/28		北米・欧州・オセアニア	アメリカ	
33	1	2016/2/28	2016/3/9		アジア地域	その他(アジア)	
合計33名							